

法テラス八雲通信

vol.132

着任のご挨拶

法テラス八雲法律事務所 弁護士 是永 克巳
(函館弁護士会所属)



- 本年5月より法テラス八雲法律事務所に赴任いたしました、是永克巳(これながかつみ)です。どうぞよろしくお願ひします。
- 出身は大分県です。福岡県の大学を出て、東京都で約30年暮らしておりました。したがつて、氷点下の寒さや雪にはほとんど無縁でしたので、不安もあります。しかし、八雲を新天地と思い、心機一転努力する所存ですので、よろしくお願い致します。
- 私が所属する法テラス(日本司法支援センター)は、日本全国にあります。私たちスタッフ弁護士は、全国各地の弁護士事務所で1年の養成(指導担当弁護士の下で具体的な業務を経験することです)を経て、全国に派遣されて業務を行います。私も、埼玉県川越市の弁護士事務所で1年の養成を受けて、法テラス八雲法律事務所に赴任致しました。
- その養成先での経験です。受任していた民事訴訟において和解が成立したのですが、原告が第一回口頭弁論期日に出席したのみで、他は双方ともWEB会議による参加で進行しました。最後は、WEB会議上で裁判所が和解案を読み上げて、双方同意し、裁判長が最後に「本日の期日を」書面による準備手続きから和解期日に変更します」と宣言して終了したのです。この訴訟は、遠隔地の裁判所に係属していたので、当方にとつても出頭のための時間や費用を大きく抑えることができました。タネを明かせば、昨年の民事訴訟法の一部改正により、本年3月1日から、WEB会議の方式で和解期日や弁論準備手続期日に参加できるようになつていたのでした。
- 今後は、WEB会議を利用して口頭弁論期日にも参加できるようになり、人事訴訟や家事調停においても離婚・離縁の和解や調停の成立が可能になります。IT化の流れの一つといつてしまえばそれまでですが、公的な紛争解決手続きがより便利で身近なものになってきたのだなと感じました。法テラスのスタッフ弁護士の制度も、このような法的紛争解決手段の利用を身近なものにするためのものです。私もその一助となれるよう、頑張ります。さて、当事務所では、みなさまからの法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」までお寄せくださいませ。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-5563)」でも、同様に法律相談を承っておりますので、こちらもお気軽にご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

不法就労・不法滞在防止のための理解と協力を!
忍び寄る犯罪組織の国際化
あなたの目が街を守る

不法就労・不法滞在防止のためのご協力を!



皆さんの周りにいませんか?

- ① 不法に入国したり、在留期限が切れても出国しないで不法滞在している外国人
- ② 不法滞在しながら不法に就労して収入を得ている外国人

ささいな事でも「おかしいな」と思ったら、
警察に通報して下さい。
北海道警察

薬物乱用防止
薬物、ダメ。絶対。

「薬物、ダメ。絶対。」



依存性や習慣性があり、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用を有する物として覚醒剤、大麻、麻薬のほか、向精神薬や指定薬物などがあり、これらの取扱いが法令により禁止又は制限されています。

北海道警察

【問い合わせ先】函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110